クーラーの設置が行き届くように

補助制度の拡充を要請していく

太田　光久（民主・市民フォーラム）

問 平成27年度に小中学校の少人数教室と視聴覚室及び図書室へ、クーラーの設置が予定されています。都の補助が少人数教室に対してつかない理由、また、国の補助が普通教室同様につかない理由について伺います。理科室、図工室、家庭科室へのクーラーの設置についてはどのように考えているのでしょうか。子どもたちの健康や教育の向上に環境の整備は必要です。十分に行き届くよう、一日も早い実現を希望します。

答 都の補助制度は、都立高校が冷房の標準装備をしている特別教室のみを対象とし、少人数教室等は対象外となっています。国の補助は、今年度は予算不足のため、本来対象となる事業が不採択という状況です。東京都市教育長会で都を通じて国へその拡充を要望していきたい。理科室等へのクーラーの設置は、よりよい教育環境を確保する観点から課題として捉えており、全ての特別教室を対象とする補助の拡充を都へ要請していきます。

安全な公園管理・遊具の設置を

地域の要望を踏まえ検討する

梅田　春生（民主・市民フォーラム）

問 新規でできた公園やリニューアルされた公園は遊具が更新されていますが、市内には270カ所以上の公園があり、遊具が老朽化に伴い撤去され、空き地同然の公園もあります。公園の遊具の管理と長寿命化対策はどうなっているのでしょうか。また、空き地のようにするのであれば、かわりに周りにネットを張ってボール遊びができる公園にしたほうがよいと思います。近隣住民の理解を得るため、説明会等を行う予定があるのか伺います。

答 遊具のない公園については、周辺住民の方々からの不要とのご意見などで設置できなかった事例もあります。今後は、自治会など地域としての要望をいただいた中で、計画的に検討していきます。長寿命化対策については施設の現状を確認した上で実施することから、現在その準備を行っています。ボール遊びのできる公園については、周辺住民へ機会あるごとに説明させていただき、ご理解を得た上で今後、整備を図っていきたい。

不交付団体　今後の方針は

自主財源の確保に努める

江口　元気（たちかわ自民党・安進会）

問 本市は普通地方交付税の不交付団体ですが、今まで交付団体になったことはあるのでしょうか。今後も不交付団体として歩む方針なのでしょうか。さまざまな経済情勢、財政情勢、人口統計などに大きく影響することではありますが、全体としての方向性をお示しください。もしも交付団体になった場合、どのような不都合が発生するのでしょうか。また、不交付団体の財政の自由度とはどのようなものなのでしょうか。

答 本市は制度の設けられた昭和29年度以降7回、普通地方交付税の交付団体となりましたが、昭和56年度以降は不交付団体となっています。交付団体となれば国の政策に左右された予算編成を余儀なくされます。不交付団体は、学校施設整備事業補助金の補助率が低いなどのデメリットもありますが、自主財源を安定的に確保する努力を行い、今後も不交付団体として、その矜持は引き続き保持していきます。

柴崎会館の更なる活用を

利用促進を図る

安東　太郎（たちかわ自民党・安進会）

問 柴崎会館の更なる利便性向上には、市民が利用しやすい環境整備と運営が必要ですが、市としても率先利用するべきです。しかし柴崎会館における行政主催の各種説明会などでの利用は、他の会館と比較して少なくなっています。柴崎町の市民からは行政の説明会などに富士見町や錦町まで行くのは大変なので、柴崎会館で実施してほしいとの声を聞きます。地域コミュニティの核として柴崎会館の更なる活用をお願いしたい。

答 行政が所管する事業や説明会等は、学習等供用施設を使用することが多く、地域のバランスや利便性、会場の広さ等を考慮して使用しています。柴崎会館では今年度より週1回程度、子育てひろばとして活用し好評を得ています。市民団体の利用により、身近な施設でコミュニティがはぐくまれていると感じていますが、行政が率先して利用することで周知を図る効果もあると考えるため、関連課と調整しながら利用促進を図ります。

普通教室に設置されているクーラー

根川緑道のあずまや

柴崎会館

マイナンバー制度は中止すべき

丁寧な対応により取り組んでいく

永元　須摩子（日本共産党）

問 国はマイナンバー制度を今年10月から実施する準備を進めています。行政手続きが便利になるなどと言っていますが、多くの国民はこの制度を全く知らない上、膨大な個人情報を国が一手に握ることへの懸念や情報漏れの不安が広がっています。年金の個人情報は本制度で活用される情報の大きな柱ですが、日本年金機構の個人情報流出問題で、実施の前提が崩れています。マイナンバーの通知や利用開始を中止すべきですが、見解を。

答 本制度は国による新たな社会基盤としての制度導入であり、国民の利便性の向上などにつながるよう、本市も取り組んでいきます。個人番号の通知などにおいて市民が混乱しないよう、広報特集記事の掲載や、出前講座を準備して丁寧な対応を行っていきます。また、制度やシステムの安全措置を徹底し、職員向けの研修を実施するなど、日本年金機構から個人情報が漏えいした件も踏まえ、情報セキュリティ確保に取り組んでいきます。

自治会加入促進条例の制定を

機運の高まりがあった段階で考えたい

福島　正美（公明党）

問 これまでも、「絆カード」の導入など、自治会の方による積極的な加入促進運動が行われていますが、自治会への加入・参加率の低迷や役員の負担は変わりません。自治会自ら主体的に取り組むことを基本としながらも、市も積極的に関わり、支援していく必要があります。地域における自治会活動の大切さを伝え、認識していただくためにも、市民に加入と参加を促し自治会を応援する条例の制定が必要だと考えますが、見解を伺います。

答 「絆カード」については、サービス協力事業者数も増えたと聞いており、一定の加入促進効果が期待できます。自治会の加入促進については即効性のある方策は難しいという現状がありますが、市としては、第4次長期総合計画において自治会の加入促進や活性化に取り組むことを明記しており、これに基づき、引き続き取り組んでいきます。条例制定については、市民の機運の高まりがあった段階で考えていきたい。

障がい者アートの普及啓発を

障害者週間などを利用し周知

高口　靖彦（公明党）

問 本年秋にアール・ブリュット立川実行委員会が、障がいのある人たちのアート展を開催するそうです。このアート展を毎年継続できるよう、市もできるだけ尽力すべきです。また、障がい者の芸術創造活動の普及啓発を推進するためにも、障がい者アートのフォーラムなどを開催してはどうでしょうか。東京パラリンピックの開催と同時に、2020アートパラリンピック東京・立川の開催を目指すなど積極的に取り組んでいただきたい。

答 今秋予定されている障害のある人たちのアート展については、障害者の社会参加や自立に向けた新たな可能性を開く機会にもなることから、毎年継続できるよう支援していきたい。現時点では、障害者スポーツ大会や障害者週間などの機会を利用し、障害者アートの周知や普及啓発を考えています。また、都も文化事業にはさまざま取り組んでいくとのことなので、都の動向を注視しながら、まずは今秋のアート展について協力していきたい。

公園・道路・公共施設の改修を

安全点検を行う

浅川　修一（日本共産党）

問 公園・道路・公共施設の改修や整備の予算を増額していただきたい。根川緑道公園では、川の上に建っているあずまやの木の枠が外れていて危険な状態です。道路でも、立川高校北側の交差点が非常に痛んでおり、高齢者が転びそうになったという声や、改善してほしいという要望があります。公園・道路については担当部署が調査や改修を行っていると思いますが、どういう基準で行うのか、計画はどうなっているのか伺います。

答 ご指摘の危険部分については補修していきます。公園は、公園施設の安全点検にかかわる指針などのもと年1回、専門業者に施設点検を委託しています。また、定期的に職員がパトロール点検を行っています。公園の遊具についての修繕等の基準は、予防保全型管理に努めており、劣化度等を分類し、総合判定しています。道路の補修等は数値基準がなく、通報等により現地を確認し、優先順位をつけて補修等を行っています。